

経済産業省説明資料

令和8年7月

商務・サービスグループ

文化創造産業課 伝統的工芸品産業室



「伝統的工芸品」とは（定義）

- 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）※」に基づき、経済産業大臣が指定した工芸品。

（※）伝統的工芸品産業の振興を目的として、昭和49年（1974年）に公布された法律。

指定の要件（伝産法第2条）

- 一 主として日常生活の用に供されるものであること。
- 二 その製造過程の主要部分が手工業的であること。
- 三 伝統的な技術又は技法（注）により製造されるものであること。
- 四 伝統的に使用されてきた原材料（注）が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。
- 五 一定の地域において少くない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。

（注）具体的には100年以上の歴史を有していること。

■現在の指定品目 → **全国で244品目** （令和7年10月27日時点）



(参考) 伝統的工芸品一覧①

令和7年10月27日現在

地域	都道府県別	指定品目数	品目名
			※他の都道府県と重複する品目は(*)で表記しており、品目数の()の数字は重複品目数を表している。
北海道	北海道	2	二風谷イタ 二風谷アツトウシ
東北 23(1)	青森	1	津軽塗
	秋田	4	樺細工 川連漆器 大館曲げわっぱ 秋田杉桶樽
	山形	5(1)	山形鋳物 置賜紬 山形仏壇 天童将棋駒 羽越しな布(*)
	岩手	4	南部鉄器 岩谷堂箆笥 秀衡塗 浄法寺塗
	宮城	4	宮城伝統こけし 雄勝硯 鳴子漆器 仙台箆笥
	福島	5	会津塗 大堀相馬焼 会津本郷焼 奥会津編み組細工 奥会津昭和からむし織
関東・ 甲信越 68(1)	茨城	3(1)	笠間焼 真壁石燈籠 結城紬(*)
	栃木	2(1)	益子焼 結城紬(*)
	群馬	2	伊勢崎絨 桐生織
	埼玉	5(1)	江戸木目込人形(*) 春日部桐箆笥 岩槻人形 秩父銘仙 行田足袋
	千葉	2	房州うちわ 千葉工匠具
	東京	23(1)	村山大島紬 東京染小紋 本場黄八丈 江戸木目込人形(*) 東京銀器 東京手描友禅 多摩織 江戸和竿 江戸指物 江戸からかみ 江戸切子 江戸節句人形 江戸木版画 江戸硝子 江戸べっ甲 東京アンチモニー工芸品 東京無地染 江戸押絵 東京三味線 東京琴 江戸表具 東京本染注染 東京手彫り印章
	神奈川	3	鎌倉彫 箱根寄木細工 小田原漆器
	新潟	17(1)	塩沢紬 小千谷縮 小千谷紬 村上木彫堆朱 本塩沢 加茂桐箆笥 新潟・白根仏壇 長岡仏壇 三条仏壇 燕鎚起銅器 十日町絨 十日町明石ちぢみ 越後与板打刃物 新潟漆器 羽越しな布(*) 越後三条打刃物 佐渡無名異焼
	長野	7	信州紬 木曽漆器 飯山仏壇 松本家具 内山紙 南木曽ろくろ細工 信州打刃物
	山梨	3	甲州水晶貴石細工 甲州印伝 甲州手彫印章
	静岡	3	駿河竹千筋細工 駿河雛具 駿河雛人形
中部 42	富山	6	高岡銅器 井波彫刻 高岡漆器 越中和紙 庄川挽物木地（材料） 越中福岡の菅笠
	石川	10	加賀友禅 九谷焼 輪島塗 山中漆器 金沢仏壇 七尾仏壇 金沢漆器 牛首紬 加賀繡 金沢箔（材料）
	岐阜	6	飛騨春慶 一位一刀彫 美濃焼 美濃和紙 岐阜提灯 岐阜和傘
	愛知	15	有松・鳴海絞 常滑焼 名古屋仏壇 三河仏壇 尾張仏具 豊橋筆 赤津焼 岡崎石工品 名古屋桐箆笥 名古屋友禅 名古屋黒紋付染 尾張七宝 瀬戸染付焼 三州鬼瓦工芸品 名古屋節句飾
	三重	5	伊賀くみひも 四日市萬古焼 鈴鹿墨 伊賀焼 伊勢形紙（用具）

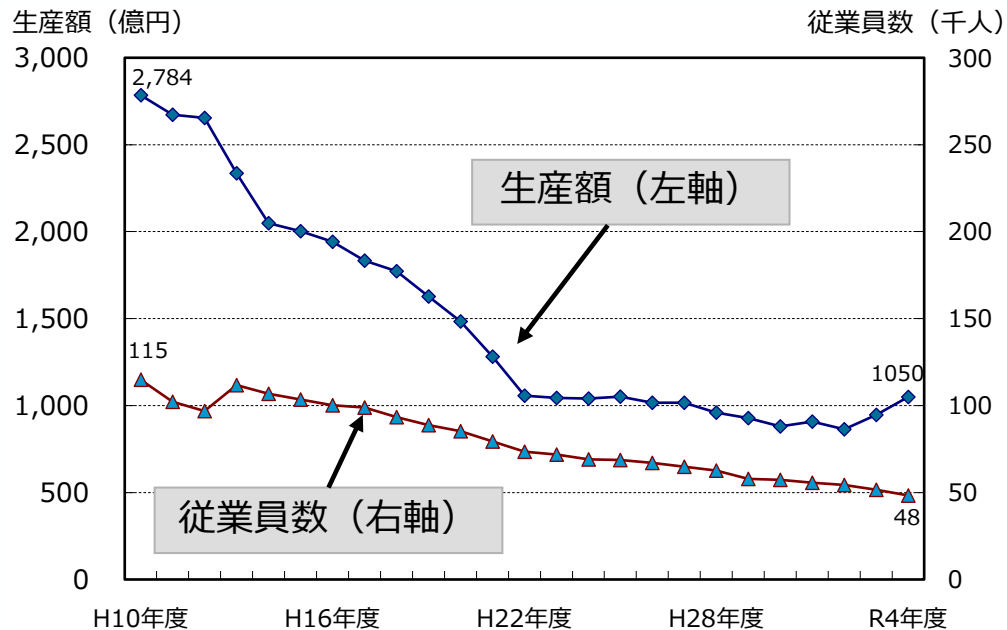
(参考) 伝統的工芸品一覧②

地域	都道府県別	指定品目数	品目名 ※他の都道府県と重複する品目は(*)で表記しており、品目数の()の数字は重複品目数を表している。
近畿 48	福井	7	越前漆器 越前和紙 若狭めのう細工 若狭塗 越前打刃物 越前焼 越前筆筥
	滋賀	3	彦根仏壇 信楽焼 近江上布
	京都	17	西陣織 京鹿の子絞 京仏壇 京仏具 京漆器 京友禅 京小紋 京指物 京繻 京くみひも 京焼・清水焼 京扇子 京うちわ 京黒紋付染 京石工芸品 京人形 京表具
	大阪	9	大阪欄間 大阪唐木指物 堺打刃物 大阪仏壇 大阪浪華錫器 大阪泉州桐筆筥 大阪金剛簾 浪華本染め いずみガラス
	兵庫	6	播州そろばん 丹波立杭焼 出石焼 播州毛鉤 豊岡杞柳細工 播州三木打刃物
	奈良	3	高山茶釜 奈良筆 奈良墨
	和歌山	3	紀州漆器 紀州筆筥 紀州へら竿
中国 16	鳥取	3(1)	因州和紙 弓浜絊 出雲石燈ろう(*)
	島根	4(1)	出雲石燈ろう(*) 雲州そろばん 石州和紙 石見焼
	岡山	2	勝山竹細工 備前焼
	広島	5	熊野筆 広島仏壇 宮島細工 福山琴 川尻筆
	山口	3	赤間硯 大内塗 萩焼
四国 9	徳島	3	阿波和紙 阿波正藍しじら織 大谷焼
	香川	2	香川漆器 丸亀うちわ
	愛媛	2	砥部焼 大洲和紙
	高知	2	土佐和紙 土佐打刃物
九州 21	福岡	7	小石原焼 博多人形 博多織久留米絊 八女福島仏壇 上野焼 八女提灯
	佐賀	2	伊万里・有田焼 唐津焼
	長崎	3	三川内焼 波佐見焼 長崎べっ甲
	熊本	4	小代焼 天草陶磁器 肥後象がん 山鹿灯籠
	大分	1	別府竹細工
	宮崎	2(1)	本場大島紬(*) 都城大弓
	鹿児島	3(1)	本場大島紬(*) 川辺仏壇 薩摩焼
沖縄	沖縄	16	久米島紬 宮古上布 読谷山花織 読谷山ミンサー 壺屋焼 琉球絊 首里織 琉球びんがた 琉球漆器 与那国織 喜如嘉の芭蕉布 八重山ミンサー 八重山上布 知花花織 南風原花織 三線
	合計	244	

伝統的工芸品産業の現状

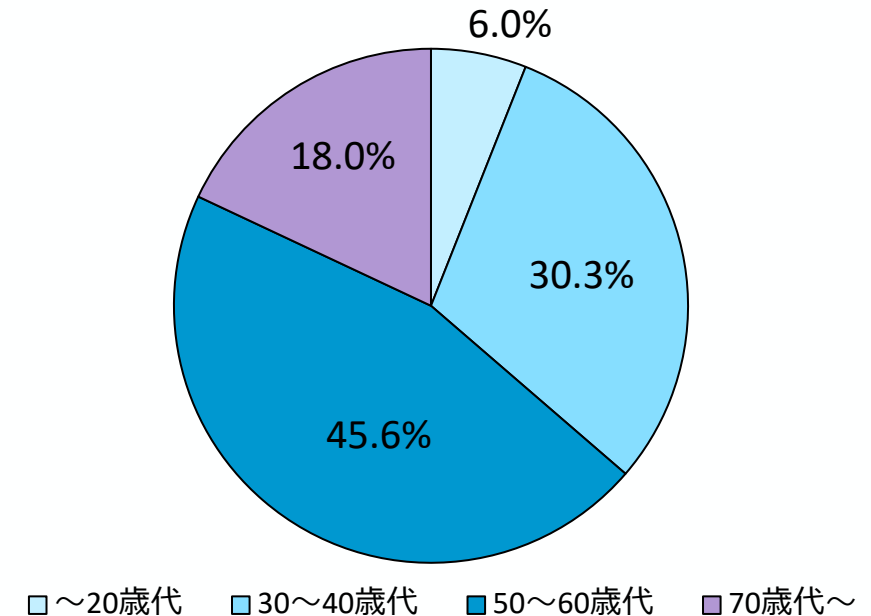
- 伝統的工芸品の生産額は、平成28年度に1,000億円を下回って以降、**漸減傾向**。また、**従業員数は緩やかな減少傾向**にあり、令和4年度は約4.8万人。
- 伝統的工芸品産業における**従事者の年齢構成は、50歳代以上が63.6%と半数超**。**特に70歳代以上は18.0%と、20歳代までの6.0%よりも多い**。

伝統的工芸品の生産額・従業員数の推移



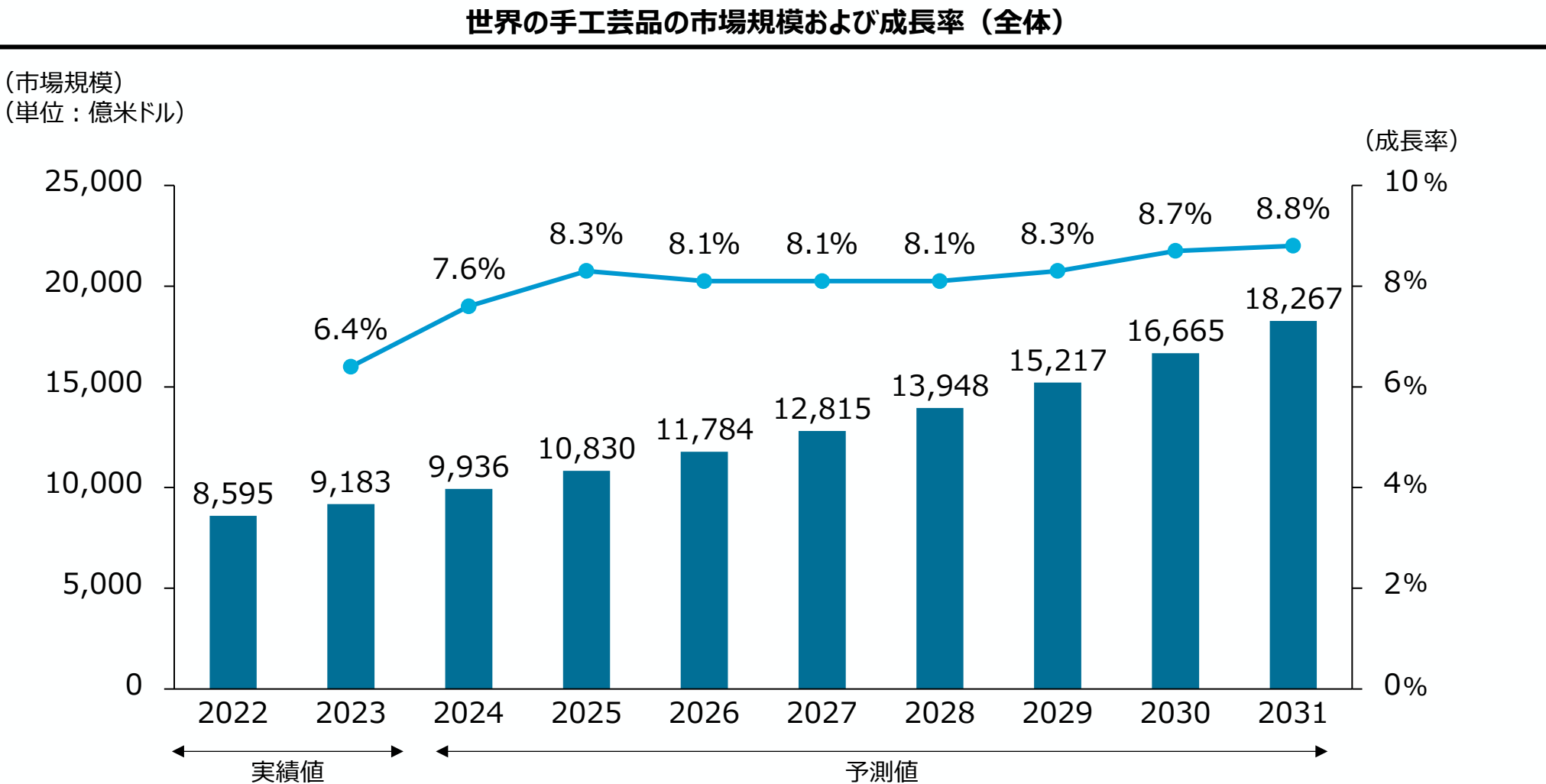
(参考) 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会の集計データより経産省が作成

従業員の年齢構成 (令和4年度)



世界の手工芸品市場（伝統工芸品を含む）

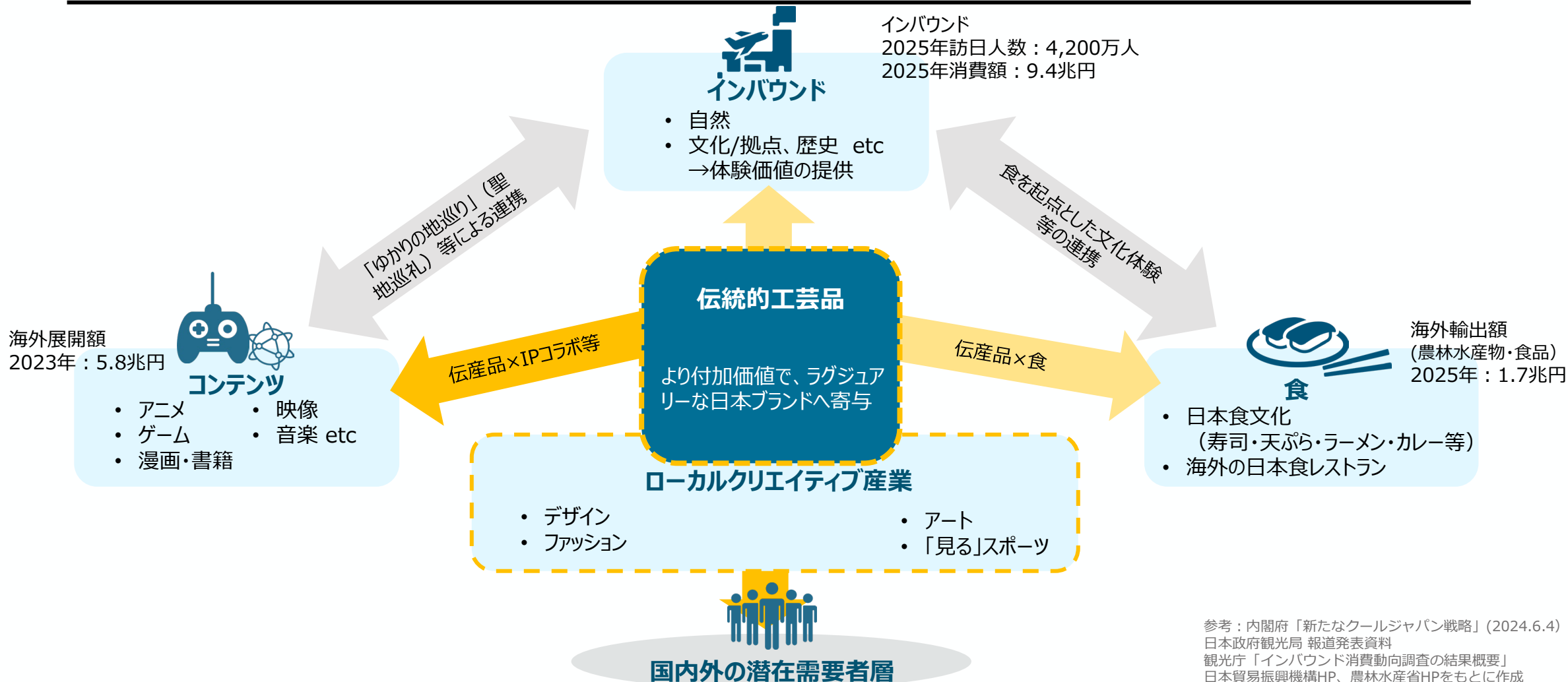
✓ 世界の手工芸品の市場は販売額ベースで2023年で9,183億米ドルとなり、その後も年平均8%前後での継続した成長が予測されており、2031年には18,267億米ドルまで拡大することが予測されている



伝統的工芸品産業のポテンシャル

- ✓ コンテンツ産業をはじめとする他産業との掛け合わせにより、日本の伝統的工芸品ブランドを高められるポテンシャルが存在
- ✓ 今後、コンテンツの海外需要拡大に比例し、日本のブランド価値を体現した商品への需要も高まっていく可能性がある

伝統的工芸品と他産業の循環によるブランド価値の向上



伝統的工芸品産業に対する支援策

- 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、以下の2つの補助金により産地を支援。

令和8年度政府予算額

① 伝統的工芸品産業「支援」補助金 3.6億円

産地組合や事業者が国の認定を受けた計画に基づき実施する、後継者育成、原材料確保、新商品開発などの事業に対する補助金

② 伝統的工芸品産業「振興」補助金 7.2億円

(一財) 伝統的工芸品産業振興協会が実施する、伝統工芸士の認定、産地横断的な展示販売会や海外マーケティングリサーチなどの事業に対する補助金



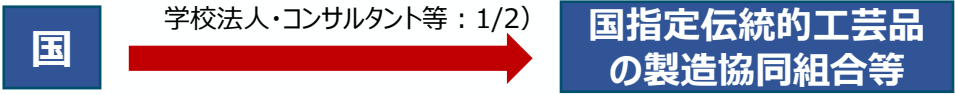
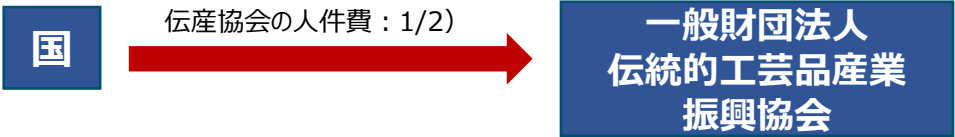
合計 10.8億円

伝統的工芸品支援事業

令和8年度予算 11億円（11億円）

商務・サービスグループ
文化創造産業課
伝統的工芸品産業室

事業目的・概要
事業目的 我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援、また個別産地では対応が困難、あるいは非効率となる全国規模の事業への支援を通じ、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。
事業概要 伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」）に基づき、以下の取組を行う。 （１）伝統的工芸品産業支援補助金 伝産法第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定による各種事業計画に基づき実施する取組を支援する。 （２）伝統的工芸品産業振興補助金 伝産法第23条に基づき設立された一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」）が実施する産地横断的な事業の経費の一部を、同法第26条に基づき補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
（１）伝統的工芸品産業支援補助金 補助（産地組合・製造事業者等：2/3、 学校法人・コンサルタント等：1/2）  国指定伝統的工芸品の製造協同組合等 （２）伝統的工芸品産業振興補助金 補助（全指定産地共通：定額、 伝産協会の人件費：1/2）  一般財団法人 伝統的工芸品産業 振興協会
成果目標・事業期間
各協同組合等が、補助金を活用して振興計画等を実現することを目指す。 併せて伝産協会が実施する普及推進事業を通して、国民への伝統的工芸品産業の認知度向上を図る。 長期的には、各産地の振興計画の実現によって、伝統的工芸品産業全体の振興が図られ、人材確保や需要開拓等産業の活性化につなげていく。

伝統的工芸品産業支援補助金

- 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく計画の認定を受けた**産地組合や事業者等**が行う新商品開発、後継者育成、需要開拓事業等を支援。

令和8年度当初予算額：3.6億円

令和8年度：84件採択（令和7年度採択数：82件）

人材育成の例：博多織（福岡県、佐賀県）

平成18年度に博多織デベロップメントカレッジが開講し、これまでに数多くの卒業生を創出。創作することから作ったものを売るまで全てを自ら実行する総合的な「スキル」の習得を目指し、次世代を担う人材育成を実施。



原材料確保の例：木曽漆器（長野県）

漆林の保全のために下草刈りを行う他、組合員に対する技術指導を実施。漆掻き職人の指導の下、適した土地への試験的な漆の植林を行い、今後の漆林拡大への取組を実施。



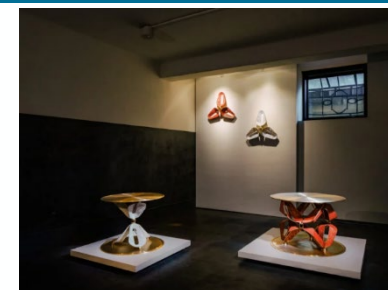
需要開拓の例：大館曲げわっぱ（秋田県）

世界最大規模のデザイン展覧会であるイタリア・フォーリサローネに出展。セミナーやカンファレンスへの参加や、製作実演を行い、大館曲げわっぱの魅力をPRした。また、会場では、曲げわっぱと備前焼のコラボレーションによる照明器具も展示し、その斬新なデザインが多くの注目を得た。



産地プロデューサー事業の例：津軽塗（青森県）、南部鉄器（岩手県）等、東北6県6産地

東北地方の6産地の職人と世界的に活躍する国内外のクリエイターとの協働を実施。生活習慣の変化から社会的ニーズは変化しているところ、工芸×アート/テクノロジーという組み合わせで、新しい需要を呼び起こした。



伝統的工芸品産業振興補助金

- （一財）伝統的工芸品産業振興協会に対する補助金。
- 伝統工芸士の認定や、個別産地では対応が難しい産地横断的な展示販売会、海外見本市への出展等の事業を支援し、全国の産地の販売・PRを促進。

令和8年度当初予算額：7.2億円

「伝統工芸 青山スクエア」の運営

伝産協会が伝統的工芸品の発信拠点として運営する展示・販売スペース。

令和7年度は約7.2万人が来場。



国内展示・販売会の企画・出展支援

銀座名匠市（令和8年2月18日～23日、松屋銀座8階イベントスクエア）に全国約90産地が出展。伝統工芸士自らが顧客と接し、6日間の開催で、約2.6万人が来場。



国内外への発信

- 伝統的工芸品ダイジェスト映像「TEWAZA」をYouTubeで公開（令和7年度末現在：109産地）。
- 現地富裕層へ向けたテストマーケティングを実施。
- 都内のライフスタイルショップと産地をマッチングし、展示販売を実施。（JTCW : Japan Traditional Crafts Week）
- 若者に対する伝統的工芸品の普及イベント （PASS THE BATON MARKET）

伝統的工芸品産業災害復興事業費

令和 7 年度補正予算額 1.1 億円

商務・サービスグループ
文化創造産業課
伝統的工芸品産業室

事業の内容
事業目的 令和 6 年 1 月の能登半島地震等により大きな被害を受けた地域の伝統的工芸品の事業者等に対し、産地活性化に向けた取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の早期の復興を促すことを目的とする。
事業概要 激甚災害に指定された能登半島地震の影響を受ける被災 4 県（石川県、富山県、福井県、新潟県）や豪雨災害の影響を受ける石川県内 6 市町において、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき指定された伝統的工芸品を製造する事業者が実施する生産設備等整備事業、原材料確保事業等の経費並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する被災者支援のための産地指導事業を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
国 補助 (3/4) 国指定伝統的工芸品の製造協同組合等 ・生産設備等整備事業 ・原材料確保・試作品製作事業 を実施 補助 (定額) 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 ・産地指導事業 を実施
成果目標
令和 6 年能登半島地震等で被災した地域の伝統産業を支援し、迅速な事業再開を目指す。

令和6年能登半島地震の被災地支援施策

伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）

- ・ **補助上限額（補助率）**：
1,000万円（補助率3/4以内）
- ・ **補助対象経費**：
伝統的工芸品の製造を再開するために必要な設備・機器・道具等（塗師風呂、窯、ろくろ、刷毛、工具等）の購入費及び修繕費、並びに原材料の購入費等を補助。
- ・ **採択件数（累計）**：
発災以降7回の公募を実施。採択数は累計で392件（令和8年6月末現在）

2025年大阪・関西万博における展示

- ・ 常設展示として「夜の地球 Earth at Night」を設け、輪島塗大型地球儀をはじめ、全国各地の伝統的工芸品を展示。
- ・ 輪島塗大型地球儀は、輪島塗の技術を駆使し、5年の歳月をかけて制作された作品。「対立や分断を超えて他者に思いを巡らすことの意味を世界に向けて伝えていきたい」との願いが込められている。
- ・ 万博期間中（令和8年4月13日～10月13日）の来場者は全体で2900万人超。このうち、「夜の地球 Earth at Night」には320万人超が来館。



令和8年度 伝統的工芸品産業支援補助金 （災害復興事業）

令和6年能登半島地震及び低気圧と前線による大雨に伴う災害の被害を受けた伝統的工芸品製造者等の事業再開を支援するため、伝統的工芸品製造に必要な窯、ろくろ、道具等の購入・修繕、原材料の確保及び試作・製作に係る経費を補助します。

補助対象者

令和6年能登半島地震（被災県：石川県、富山県、新潟県、福井県）または低気圧と前線による大雨に伴う災害（被災地域：石川県内輪島市、七尾市等6市町）により生産設備等が被災した、

- ① 伝統的工芸品を製造する製造事業者
- ② 伝統的工芸品の製造事業者等のグループ及び製造協同組合等

補助対象経費

伝統的工芸品の製造を再開するために必要な、

- ① 設備・機器・道具等（窯、ろくろ、仕掛品収納庫等）の購入費及び修繕費
- ② 原材料の購入費及び型等の試作・製作費

※ 交付決定前に発生した経費は対象になりませんのでご注意ください。

補助上限額（補助率）

1,000万円（補助率 **3/4** 以内）

※ 当該事業にて補助金交付を受けた（予定を含む）方は、当該交付額を差し引いた額となります。



輪島塗大型地球儀「夜の地球」

原材料・道具等に関する取組①現況調査

- 全産地向けに入手困難な原材料・道具に関する調査を実施。直近では、令和5年度に原材料・道具の不足状況の調査、令和6年度には不足状況に加えて入手ルートの調査、令和7年度には、新たな入手ルートの開拓や性質検査や代替品開発等の連携が期待できそうな専門機関を調査。
- 今年度は複数産地で不足が見られる道具・原材料（生糸、木材）を中心に、それぞれに求める条件や特性等を取りまとめ、専門機関との情報共有を行っていく予定。

原材料・道具等の確保に関する課題（産地からの声）

織物

【原材料】

- 樹皮の繊維を糸に紡ぐ作業の従事者が高齢化で減少。
- 原材料の生産が減少し、上質な材料が入りにくい。
- 生糸の仕入れ価格の高騰。
- 二次加工品業者の減少。

【道具】

- 織機は新しく製造されておらず、廃業される織屋の中古品を整備して使用している。また、部品についても廃業された織屋から調達している状態。

漆器、木工品・竹工品、人形・こけし

【原材料】

- 原木の価格高騰に加え、製材業者の減少など原材料に対する問題が山積。
- 原材料の柳を育てるのが重労働で負担が多い。
- 代替品を探す時間を捻出することが難しい。

【道具】

- 桐たんす用の道具（カンナ、ノミ、ケヒキ）等は、残された製造メーカーはあと1社程。他県産探すにも情報が少ない。
- 木工加工機械の老朽化による修理が年々困難。

原材料・道具等に関する取組②産地間での情報共有

- 一般財団法人技の環（ギノワ）と一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会により、伝統的工芸品の製作や文化財の保存修復に不可欠な道具を作る、全国の鍛冶職人や打刃物産地の後継者育成・原材料調達の面から支援するプラットフォーム「鍛冶サポ」を運営。
- 全国の関係者と情報を共有し、産地を越えたつながりを作り、技術継承や課題解決を目指す。

鍛冶サポの概要

【運営】

- 一般財団法人技の環と一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会により2025年から運営。

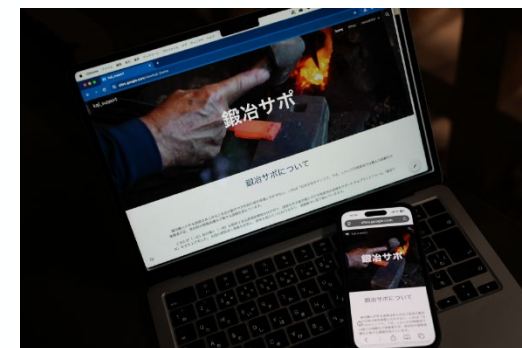
【主な活動内容】

・情報共有

- メーリングリストの運営
- ニュースレター「鍛冶サポタイムズ」の発行
- 産地の職人からの課題や道具の需給に関する情報共有（チャットグループの活用等）

・オンライン会議の開催

- 2025年度はオンライン会議を2回開催。全国の打刃物産地から鍛冶職人等が参加し、各産地で抱えている職人の高齢化や人材育成、原材料、設備等の共通する多くの課題について共有を図り、解決の在り方を模索。



原材料・道具等に関する取組③後継者育成

- 次世代の後継者を開拓するため、大学等の高等教育機関の学生向けに産地留学（インターン）を実施。
- また、産地従事者研修会では、伝統的工芸品の若手従事者に対して、他産地での技術研修・講義を行うことで、業界に対する視野と知見を広げ、将来産地を牽引する人材育成を目指す。

「次世代開拓サポート」産地留学事業

【産地留学（インターン）】

- 産地活性化や数年後の後継者育成を目標に、学生向けに伝統工芸について深く学ぶ場として「産地留学」を実施。
- 令和7年度は丹波立杭焼、越前漆器、宮島細工、土佐打刃物、石州和紙の5産地で実施、30名が参加（2泊3日）。
- 単なる仕事体験や工房見学に留まらず、工芸品や地域を学ぶ時間や産地の方々と関わる時間を作るなど、就業や採用の判断がしやすいプログラムを設定。



産地従事者研修会

【他産地の技術研修】

- 伝統的工芸品の若手従事者、中堅従事者に対し、他産地の技術・技法を学ぶ機会を設ける。業界に対する広い視野と次世代の産地を支えていく上で必要な知見を獲得し、産地間連携のための土台を気づきつつ、将来産地を牽引する人材の育成を目指す。
- 令和7年度は、石川（九谷焼の製土所、石川県立九谷焼技術研修所）、京都府（京都伝統工芸大学、丹後ちりめんの織元等）、東京都（江戸表具の実演、東京藝術大学）。各回16-20名が参加。

